

国立大学法人九州工業大学の平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

九州工業大学は、確固としたもの創り技術を有する志の高い高度技術者の養成を基本的な目標とし、教育・研究の高度化を図り、今後も世界に向けての「知と文化情報発信拠点」であり続けるとともに、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系大学を目指している。第2期中期目標期間においては、研究と社会貢献を礎として、グローバル・エンジニアを養成することを目標としている。

この目標達成に向けて、新学長の下で導入された人材登用活性化制度においては、重点的構想に基づく戦略的教員人事計画の一環として、新たに「教育」の分野で大学院博士後期課程学生の指導に特に顕著な活動・実績のある教育職員を平成23年4月から3名を登用するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

業務運営については、理事・副学長の業務分担を変更し、グローバル化への対応のために国際担当副学長及び戦略的に入試を企画立案するために入試担当副学長を新たに任命している。

財務内容については、共同研究・受託研究、科学研究費補助金、ライセンス等の知的財産収入、産学連携活動の4項目について、第2期中期目標期間における達成目標を作成し、平成21年度の水準を維持するよう、学内に公表している。

その他業務運営については、監査体制強化のため、監査室に専任職員（室長）を新たに配置するとともに、業務執行部署と監査室の相互牽制を実現している。

教育研究等の質の向上については、平成22年度末の定年退職教員から再雇用制度を適用し、再雇用教員が授業、就職活動支援、入試関係業務等を担当することにより、現職の教員がより教育、研究に集中できるよう環境を整備している。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

〔①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化〕

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成22年度からの新学長の就任に伴い、理事・副学長の業務分担を変更し、グローバル化への対応のために国際担当副学長及び戦略的に入試を企画立案するために入試担当副学長を新たに任命したほか、平成22年9月に学生の派遣・受入れを含む国際交流活動を一元的に実施する体制として、国際課を新設している。
- 経営協議会の審議内容について、大学のウェブサイトにおいて議事録等を掲載して

いないことから、今後、広く社会に公表することが期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①自己収入の安定的確保、②経費の抑制)

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 共同研究・受託研究、科学研究費補助金、ライセンス等の知的財産収入、産学連携活動の4項目について、第2期中期目標期間における達成目標を作成し、平成21年度の水準を維持するよう、学内に公表している。
- 世界初の超小型衛星試験センターを平成22年7月に新設し、同センターの機器利用等の取扱細則を策定し、学内外に向けて利用料金を公表している。
- 施設維持保全業務等計9件について、平成22年度から複数年契約へ移行し、仕様書の策定においては、必要最小限の性能・機能等とすることにより競争性の確保に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。
- 平成21年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、科学研究費補助金の申請率が減少していることについて、未申請者リスト等を作成し啓蒙活動を行ったほか、学内ポータルサイト開設の準備を行うなど、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学独自の判断で配分を決める戦略経費（教育、研究、国際）に関して、PDCAサイクルをこれまで以上に組織的に実現するため、法人評価上の「顕著な業績」や「年度計画を上回って実施している」ことを、平成22年度から報告書に記載するよう求め

ている。

- 入試改革とその広報、高校教員との深い信頼関係の構築と強い就職力をアピールするため、卒業生の進路選択を紹介し、高校生、学生とその保護者へ就職力をアピールするキャリアスタイルブックとキャリアスタイルウェブブックを編集・作成している。
- 東日本大震災に際して、学生・教職員の安否状況確認、被災学生への支援、被災地域学生・教職員への支援、在学生へのアナウンス等をウェブサイトを活用して、迅速に行っている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成22年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 飯塚団地では、「海外における先進的な高等教育事例に関する調査」に基づいて、未来型授業を開発・実施するためのインタラクティブ学習教室を整備するとともに、耐震強度不足及び老朽化建物の再生整備として、外壁改修、講義棟空調改修等を実施している。
- プロジェクト研究(研究用共用)スペースについて、戸畑団地の教育研究6号棟新築工事等により742㎡を拡張したほか、飯塚及び若松団地においても376㎡拡張した結果、3団地で1,118㎡を拡張し、平成21年度比1.2倍の面積増を達成している。
- 飯塚団地では留学生と日本人学生のための混住型学生宿舎を整備し、戸畑団地では女子・男子学生のための学生宿舎の新築計画を策定し、教育研究10号棟に身障者対応エレベーター設置及び玄関廻りのユニバーサルデザイン化を実現している。
- 監査体制強化のため、監査室に平成22年7月1日付けで専任職員(室長)を新たに配置するとともに、監査室長を学長が任命することとし、監査側が業務執行部署を監査する一方、学長が監査内容や監査室への評価、監査体制の設計等を行うことで、業務執行部署と監査室の相互牽制を実現している。
- 引き続き、研究費不正防止のためのモニタリング調査の実施に関し、監査室でサンプリング調査を行い、現物調査の他に取引業者に対して、売掛金残高の調査を行っている。
- 新たに「安全保障輸出管理に係る外国人留学生取扱要項」を制定し、安全保障輸出管理に関して、外国出張、外国人留学生等、事案ごとにチェックシートを制度化し、大学独自の特色ある自主管理体制を構築している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 22 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 22 年度から導入した新入材登用活性化制度においては、重点的構想に基づく戦略的教員人事計画の一環として、新たに「教育」の分野で大学院博士後期課程学生の指導に特に顕著な活動・実績のある教育職員を対象として、平成 23 年 4 月に 3 名を登用している。
- 大学院版ポートフォリオシステムの機能の一部として、情報工学府の複数指導教員制において、学生に提出を義務付けている「研究・開発計画書」及び「研究・開発報告書」を、電子化して記録保存するシステムを新たに開発している。
- 九州経済連合会との間で人材育成に関する協定を締結し、長期インターンシップの取組を推進している。
- 学生プロジェクトの成果として、平成 22 年 8 月にフランスで開催されたロケット競技会に学生チームが参加し、超音速を達成したロケット SAKURA が最高位の CNES (国立宇宙センター) 技術賞を受賞している。
- 学校医、カウンセラー、相談員で構成する学生相談員体制を継続して運用し、保健センター、学生委員会、教授会等の各部署との連携を図り、学生のメンタル支援について情報収集、支援策の検討、整備を行い、情報工学部では、非常勤カウンセラーのカウンセリング実施日を週 2 日から週 3 日に増やしている。
- 平成 22 年度末の定年退職教員から再雇用制度を適用し、再雇用教員が授業、就職活動支援、入試関係業務等を担当することにより、現職の教員の負担を軽減し、より教育、研究に集中できるよう環境を整備している。
- 宇宙環境技術研究センターを、超小型衛星試験センター、衛星帯電・材料試験センター、超高速衝突試験センターの 3 センターから構成される宇宙環境技術ラボラトリーへ統合・改組し、国際標準規格 ISO-11221 を取得したほか、国際連合宇宙部と共同で「超小型衛星技術に関する博士課程留学生の受入事業」を実施することとしている。
- 産学連携戦略展開事業におけるリエゾン機能と知的財産機能の協力関係を洗い出し、その有効性について組織の見直しの検討も含めて評価している。
- 海外大学等との国際交流協定について、協定校の枠組みを整理し、中長期にわたって安定的な交流事業やプログラムを行う「重点交流校」を中心とした大学間国際交流の仕組みを策定している。